

平成20年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立大学財務・経営センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規程に基づき、平成20年度環境物品等の調達の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表1のとおりである。なお、公共工事については平成20年度において、該当がなかった。

①目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、調達目標をすべて100%調達目標としていたところであるが、目標を達成した。

②判断の基準を満足しない物品等

平成20年度においては、該当がなかった。

③判断の基準より高い基準を満足する物品の調達状況等

平成20年度においては、該当がなかった。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

エコマークの認定を受けている物品等できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品の納入は簡易な包装とすることを推奨し、環境負荷の低減に貢献しうる製品の調達を積極的に検討した。

（4）平成20年度調達実績に関する評価

平成20年度の調達においては、概ね調達方針に定めた目標を達成した。引き続きグリーン購入法の趣旨を踏まえ、省エネ・省資源に貢献可能な物品等の調達に努めて参りたい。